

# 捕獲不正重い処分を

農産物を食い荒らすイノシシやシカなどの駆除実績をめぐって29人が虚偽の報告をし、報償費をだまし取る不正行為が明るみに出た霧島市の捕獲従事者。駆除の現場では何が行われていたのか。30年近い狩猟経験を持ち、4月に約260人の捕獲従事者が所属する市有害鳥獣捕獲隊の隊長に就いた米満広志さん(65)に聞いた。

——今回の不正行為について、市捕獲隊のトップとしてどう考えていますか。

市の公金や国庫補助が財源となっている報償費をだまし取る不正に対し、市民には申し訳ない気持ちでいっぱいです。今回を契機に、不正を正さなくてはといふ気持ちです。

——市の検証は2013年度以降が対象です。それ以前はどうだったのですか。

捕獲の証拠として写真提出が求められるようになったのは13年度からです。耳と尾の提出だけよかったです。それがばれず、次第にエスカレートしています。

——実際に1年で捕獲できる頭数はどの程度ですか。イノシシなら10日かけて3頭仕留めればいい方でしよう。イノシシやシカはすばしこく、銃で狙い撃ちするのは容易ではあ

霧島市有害鳥獣捕獲隊長 米満 広志さん(65)



よねみつ・ひろし 1952年1月、霧島市生まれ。造船関連の仕事で東京、横浜、大阪などで働き、茨城県の鹿島コンビナートで配管の特殊溶接などに携わった。80年に帰郷し、91年に狩猟免許を取得。2000年ごろから有害鳥獣の捕獲に携わってきた。霧島市の民生委員、市体育協会理事も務める。

簡単ではありません。捕獲対象の約6ヶ月間だと、報償費は普通の従事者で数万円でしょう。それなのに、ある地域で一昨年4~6月の3カ月で、報償費が90万円を上回る人が1人、40万円台の人のが3人、30万円代の人が2人いて、しかも全員同じグレーブとわかった。昨年の夏でした。どう考へてもおかしい。市に伝え、市職員と捕獲隊幹部の計15人ほどで調べ始める

と、市内各地で不正と疑われる例が出てきた。驚きました。——どんな手口ですか。明らかに同じ個体で、背景にある車庫や水道のホースなども同じなのに、近くに立つ従事者が入れ替わっている写真。写

——市が検証結果をどう思いますか。市が聞き取り調査に対する不正を認めた人たちには「報告書通りの頭数は捕獲した」と言つてます。市が處分に対する不正を認められた人は、4年間にわたり損ねたりするでしょうか。

——市が防止策を発表します。市は虚偽報告が複数ある従事者は一律、1年間の資格停止という処分でいいのでしょうか。少なくとも2年か3年の資格停止にするべきです。

かごしま  
聞きたい

## 市が防止策を発表

霧島市は5月30日、市から任命され、猟期以外に有害鳥獣を狩猟する捕獲従事者29人が、2013年からの4年間で、計252件(頭)の虚偽報告をしていたとする検証結果を発表した。不正な報告に基づく報償費は計約241万円。

市は、虚偽報告が1回の従事者(10人)は資格停止2カ月、虚偽が複数件あった従事者(19人)は同1年の処分とした。虚偽の疑いが強いが、本人が認めていない1人は刑事告発する予定。市は、捕獲の証拠になる写真の撮影方法を厳格化するなどの不正防止策も発表した。

——市が防止策を発表します。市がそうしない理由の一つに、従事者の減少があると思います。霧島市の旧1市6町で以前は700~800人いましたが、今は210人。資格停止が長引くと捕獲に支障が出ると懸念しているようです。

——ほかの従事者はどう思っています。「不正をした人と同じだと思われるのが悔しい」と言つてます。夏の暑い時期にも、捕獲に従事する人正がまた起きると、多くが考え方でいるのでしようか。

——ほんの従事者はどう思つてます。ういう従事者のためにも、中途半端な解決は許されないと悪い

(聞き手・大久保忠夫)